

# 公 告

( 電 子 入 札 案 件 )

※ 本案件は、競争参加資格確認のための証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システム（GEP S）で行う対象案件です。

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月16日

支出負担行為担当官

第八管区海上保安本部長 佐々木 渉

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 契 約 件 名 小型電子計算機46台買入（情報通信課）
- (2) 契 約 内 容 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和8年3月30日
- (4) 履 行 場 所 仕様書のとおり
- (5) 入 札 方 法 等

電子調達システム（GEP S）の利用の本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい者は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願の提出をもって紙入札方式、紙契約方式に代えることができるものとする。

入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

詳細は、入札説明書参照のこと。

## 2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者、及び入札時点において、当該部局から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。
- (3) **令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のB又はC等級に格付けされ近畿地域**の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 経営の状況や信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当でない者であること。

## 3 証明書等提出期限

入札参加希望者は、確認書、資格審査結果通知書の写し及び仕様確認申請書、電子調達システムにより**令和8年1月8日 17時00分**までに提出すること。ただし、紙入札方式で参加する者は、紙入札方式参加願、紙入札業者入力表、資格審査結果通知書の写し及び仕様確認申請書を紙により下記5に提出すること。

## 4 入札説明書及び仕様書の交付期間

- (1) 交付期間

令和7年12月16日 ～ 令和8年1月8日 17時00分までの間。

(2) 入札説明書、仕様書

下記5項目の担当係にて交付、又は第八管区海上保安本部HPに掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付に代える。<http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/>

- 5 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先  
第八管区海上保安本部 総務部経理課 入札審査係・「8HP」  
電話0773-76-4100（内線2257）  
メールアドレス：[jcg-8keiri@gxb.mlit.go.jp](mailto:jcg-8keiri@gxb.mlit.go.jp)

6 入札の日時及び場所

- (1) 電子調達システム又は紙による入札の締切りは、  
令和8年2月13日 17時00分

(2) 開札の日時及び場所

令和8年2月16日 10時00分 舞鶴港湾合同庁舎3階入札室

- (3) 第1回の入札が不調となった場合、再度入札に移行するが、再度入札の時間については原則として30分後に設定するので、当本部からシステムで送信される通知書は必ず確認すること。

電子入札と紙入札が混在する場合があります開札処理に時間を要する場合は、当本部から連絡する。

また紙入札業者は、入札会場で待機するものとし、原則として退室は認めない。

7 入札保証金及び契約保証金 免除

8 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び第八管区海上保安本部入札、見積者心得書その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札及び落札者の決定方法

- (1) 上記1(1)について総価で行う。

- (2) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が250万円に満たない場合は省略することがある）

本案件は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

11 支払いの条件

履行完了後

12 仕様に関する問い合わせ先

第八管区海上保安本部 総務部情報通信課  
電話0773-76-4100（内線2427）

以上公告する。